

近隣の皆様へ

事業主 高浜町  
 設計監理 (株)城口建築設計事務所  
 工事施工 (株)平川

## 旧給食センター解体工事のお知らせ

日頃は町行政の推進にご理解、ご協力いただき誠にありがとうございます。  
 この度、下記のとおり「旧給食センター解体工事」を実施することとなりました。  
 工事に際しましては、皆様に何かとご迷惑をおかけすることとなりますが、ご迷惑を極力少なく  
 するよう施工させていただきますので、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

### ■工事の概要

- 1、工事概要 旧給食センター解体、跡地舗装工事、築山の撤去工事
- 2、工事期間 令和8年7月13日(月) ~ 令和9年1月29日(金)

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
主な 工事内容	準備工事 築山解体	仮囲い 内装解体	外壁解体	躯体解体	基礎解体	フェンス 設置	舗装工事



## ■工事にあたっての遵守事項

### 1. 作業時間及び休日

- ①本工事の作業時間は、原則として午前8時30分から午後5時までといたします。
- ②土曜日、日曜日は原則作業を行いません。

### 2. 危険防止対策・騒音・振動・粉塵対策

工事期間中、周辺の建物及び付属物を破損しないよう、また、騒音・振動の発生を低くするため、低騒音・低振動型機械を使用し、敷地周囲に仮囲い及び建物周囲に足場（防音シート張り）を組立てる等、学校や生活への影響を極力低減するよう、努力いたします。

また、工事関係者は、周辺に対し、防火・防犯・風紀及び衛生上のトラブルを起こさぬようにし、万一発生した場合は迅速に処理解決いたします。

### 3. 環境測定について

#### 騒音振動について

- ・解体工事の際は騒音振動計を設置し常時観測します。

#### アスベスト含有外壁吹付材の除去について

- ・専用容器内で湿潤、剥離、吸引を同時に行いアスベスト含有粉塵は飛散させません。
- ・作業場所、敷地境界で大気中濃度測定を実施し、検査機関にて分析を行います。

### 4. 交通安全対策

出入口や通学路等危険が予想される箇所には適宜交通誘導員を配置し、通行者と一般車輛の安全を優先するものとします。

その他、交通関係の法規を遵守し、所轄警察署の指示・指導を受けて交通事故の防止に努めます。

## ■連絡窓口

高浜町教育委員会事務局	担当	松崎	TEL：0770-72-7724
高浜町建設整備課	担当	西嶋	TEL：0770-72-7702（工事に関すること）
工事施工（株）平川	担当	平田	TEL：0770-72-3000